

## 令和3年9月2日 人権施策推進懇談会議事録

### 1 開催概要

- (1) 日時 令和3年9月2日(木) 午後2時00分から午後3時30分まで
- (2) 場所 新潟県庁 行政庁舎5階 504会議室
- (3) 出席者 委員9名

### 2 議事要旨

- (1) 事務局説明  
資料説明

- (2) 意見交換

#### (教育)

- 新潟市では、生徒一人につき一台タブレット端末が配布されており、登校しなくてもオンラインで授業を受けることが可能な状態になっている。オンライン授業を実施することで子どもを守るという姿勢を見せることができるのでないか。
- 日本語が分からない生徒に対するサポートは市町村によって差があるのが現状。公教育の公平性の観点からは全県的に体制が整備される必要がある。また、県立高校での日本語指導についても予算が付くと良いのではないか。日本で教育を受け、就職するには日本語が話せることが必須であり、それができないということは人権の問題となってくる。そこに予算が付いていないように思うが、今後の課題として取り組んでいただきたい。また、県立学校の募集要項などについては、英語・中国語・やさしい日本語版を作成してもらいたい。
- 識字者はもとより外国籍住民への強制労働等今年も多くの人権侵害が発生している。文部科学省は、各県に1校、夜間中学を設置するための予算を用意しており、留学生や技能実習生の増加の中で益々夜間中学が求められているが、本県ではそういう機運になっていない。
- いじめ事件について、いじめ防止対策推進法があるにはあるが、理念だけ定めてあっても結局動かないのではないかという思いがある。

#### (インターネットによる人権侵害)

- インターネットによる差別の状況は、日増しに深刻となっている。インターネットの差別の実態を市町村と連携して把握していくことが必要ではないか。
- インターネットの書込みによる被害者を救済するような仕組みについて、群馬県に倣って新潟県でも条例で定めるべきではないか。実態把握及び相談と救済については、新潟県は極めて弱い。インターネット上の差別的な書込みを削除させた兵庫県丹波篠山市の事例を参考に新潟県も取組を進めていただきたい。

(女性)

- 男女共同参画は少しずつ進展しているという認識は社会一般にあると思うが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、特に女性への影響が深刻だと様々な報道がなされている。とりわけ、飲食業やサービス業に従事する女性の非正規労働者が多い中で、貧困化、DVなどの状況が広がってきている。改めてジェンダー平等の遅れが明らかになった。さらなる取組を進めていきたいと思っている。
- 育休について、在宅やテレワークなどの導入等により変わってきている部分があると思うが、男性の家事や育児への関わり方を含めて考えていくとよいのではないかと。DVや母親の養育の孤立につながる大事な課題と考える。

(子ども・若者)

- 民法改正により、2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられ、18歳でも単独で有効な契約ができるようになる。ここを狙ってくる詐欺的行為が考えられるので、この辺の教育、啓発を重点的にやっていかなくてはいけないと考えている。
- 社会的な状況が子育てに与える影響は大きい。1990年代は児童虐待が問題となり、その後も虐待の問題は継続しており、そこから現在の新型コロナウイルス感染症が影響を及ぼしている時代。いろいろな背景がじわりじわりと影響し、今後、子どもや若者の課題として発生してくるものと考えている。昨年位から0歳、1歳の子ども達を家では育てられないとか、予定外の妊娠出産による育児放棄、就労機会の減少により生活維持が困難となる家庭が出てきている。
- 児童福祉の行政の方は、ひるまずに対応しているが、地域の結びつきが薄くなっており、見守りができないという問題もある。それと、ティーンエイジャー、特に高校生の年代から20歳くらいの子どもの中に、親子不調、親子関係が崩れるケースがある。そのような子どもは実際に、繁華街など目に見えるところにはいなくて、潜って行ってしまって、表面化しにくい。
- ヤングケアラーについては、新潟県でも6月くらいに会議を開いて取り組み始めているけれども、子ども自身が家事や育児、看病をやっていかないといけないという事態は社会問題になってきている。また、生活環境の閉塞感や不自由さ等から来る不登校やひきこもり、ゲーム依存等の発生状況が気になっている。
- 要保護児童の権利擁護について、これまでは児童を保護しなければいけない理由は、親による虐待に特化してきたのではないかとと思うが、現在では、それ以外にも、親子不調、子どもや親のストレスなど広がってきているのではないかと。

(障害者)

- 健常者が家族にいてサービスを受けられないという不当な扱いを受けている事例がある。健常者が家族にいてという偶発的な事情でサービス内容が変わってはならず、当事者本人の能力に応じたサービスが提供されるべきである。
- 景観に配慮して点字ブロックの色を黄色以外の色にした結果、点字ブロックが探しづらいとの事例があり、全国的にも問題となっている。「当事者は色が見えておらず、足で探し

ているから何色でもよいのではないか」との理由のようだが、弱視の当事者は、目で見て点字ブロックを探している。当事者の安全な行動を妨げる不合理な取扱いである。弱視の方はまず目で見ている。景観のために視覚障害者の行動が制限されないよう、この場を設けてもらったので、お伝えしておきたい。

- 人権の考え方について、民間も行政も不十分な部分がある。障害者差別解消法が民間にも広げられ、民間も含めてきちんとした対応が必要だが、我々の団体だけでなく、様々な当事者団体がそれぞれの課題を抱えている。そのため様々な当事者団体から幅広く意見を聴いて施策に活かしていただきたい。
- 東京パラリンピックは人間の多様性などに対するリスペクトが示される大変良い機会であった。この機運を活かして、選手から啓発に協力していただくなど障害者差別の解消に向けて啓発を実施するとよいのではないか。
- 若い方が障害者に対する見方や感じ方を話しているのを聞き、「小さな人格形成の時代に、多様性に触れる機会があったなら、もう少し違う見方や感じ方をしていたのではないか」と感じる人もいる。私たち全員がそういう学びの機会を得る必要がある。  
今以上に県民一人一人が人権意識を持ち続けられるように、引き続き感性を磨く機会を作っていただきたい。障害があっても対等な人間として捉えることができる、そういうベースを作ることが必要。学びの場、交流の場、情報発信の場を活用して当事者の方の声や現場の方の声に耳を傾けてもらいたい。地域で様々な活動をしている人がいるので、そのような人と協力したら、また違う切り口が生まれてくるのではないか。

#### (同和問題)

- 法務省の部落差別解消推進法に基づく調査結果が報告され、本県の部落差別の厳しい実態が初めて明らかになったと明記された。新潟県ももう少し踏み込んだ施策を実施していくべき。
- 県や人権団体の取組で、市町村の取組は徐々に活性化している。しかし、少数ではあるが取組の遅れが目立つ市町村がある。県はそのような市町村の支援をしっかりと行っていく必要がある。
- 教職員意識調査が行われ、結果が発表された。組合の方々や、大学の先生などを交えながら分析しているところであるが、その中で、本県において罪人起源説を容認する教職員が50人程度存在することは深刻で、教職員の差別意識が克服できていないということが明らかになっているとの指摘があった。教職員の同和問題研修の義務付けと、現場の教職員への支援を強化していただきたい。
- 公正採用選考違反の事例が報告されており、対応を更に強化しなければならない。今までのやり方では、面接時の違反質問や書類提出の違反がなくなる。また、企業の違反はもちろんであるが、そもそも自治体の公正採用選考違反が多い。早急に取り組を強化しないといけない。

#### (外国人)

- 外国人住民に対する情報提供は、多言語版や音声読み上げだけでなく、簡易な日本語で

の記載やふりがなを付けて行ってもらいたい。また、災害情報、新型コロナウイルス感染症やワクチン、休業補償など重要な情報は、日本語のページ内に、同内容を外国語で読めるページへのリンクを付けてもらいたい。

- DHC 会長による在日コリアンに対する差別発言が行われ、行政機関が同社との契約を解除したとの報道があった。ヘイトスピーチが容認されないという姿勢が示されたことは歓迎すべきであるが、相変わらず女性や外国人に対する差別発言がなくなっていないし、そう簡単にはなくならないと考える。
- 新型コロナウイルス感染症の関係での相談はそれほど多くはないと聞いているが、県内の外国人に対する外国語での相談窓口が拡充されたことはいいことだと思う。
- 外国にルーツを持つ方への人権侵害や、外国人技能実習生に対する扱いが具体的に報道されている。新型コロナウイルス感染症に関しては、外国人技能実習生に係るクラスターが発生し、外国人への人権侵害が発生していることも、この懇談会としても踏まえていく必要がある。

(感染症患者等)

- 現状で、新型コロナウイルス感染症に関する差別や誹謗中傷は今年度に入っても減少しない上に、マスクをしない人、できない人、ワクチンを接種しない人、できない人への差別も問題になってきている。人々の不安を考えれば簡単には解決できない問題であるが、啓発の方法等を検討していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症から回復して仕事復帰しようとしたが、「周りの職員が不安にならないようにするため」などと理由を付けられて、入社せずに待機するよう求められたりしている。相変わらずそういう相談があると聞く。
- ハンセン病の方々を支援しているが、福祉の仕事をしている者でさえ「ハンセン病という病気は聞いたことがあるけれども、詳しくは知らない。」という声を聞く。そんな中で、知ってもらって関心を持ってもらうことが課題となっている。昨年、日本赤十字社が発信した「新型コロナウイルス感染症の3つの顔を知ろう！」という資料があるが、私たちはそれを使って、感染症への不安と恐れから偏見や差別が生まれるのだということを発信している。併せてハンセン病について説明の中で触れて、それをきっかけにハンセン病を知っていただきたいと考えている。
- 県内市町村が先行して様々な啓発を実施していると思うが、県は他の市町村に対する後方支援的なことができているのかどうか。例えば、人口が多い市町村がある一方、3,000人、5,000人という市町村があるわけなので、啓発のやり方は違うのかもしれないが、県として支援できる部分があるかもしれない。ピンポイントで緻密にやっているところは、そのままやっていただければよい。
- ハンセン病について様々な関係者の方から取り組んでいただき、大変取組が進んできているところであるが、残念ながら新潟県としての無らい県運動の検証が実現していない。近県や関東圏でも検証されているところはある。元患者も高齢であり、お亡くなりになる方も多い。元患者の方々の中に自分が生きてきたことの証として県民に対し歴史的証言を頂ける方がいるのではないかと。残された時間が少ない中で、藤楓協会の協力を得ながらア

ーカイク化の取組を実現していただきたい。

(新潟水俣病被害者)

- 新潟水俣病公式確認から 56 年が過ぎても、被害認定の申請や損害賠償を求めた訴訟が続いており、長い年月を要したにもかかわらず、いまだ解決には至っていない。  
また、今なお、新潟水俣病への理解が十分でないことなどから、いわれのない偏見や差別を恐れ、被害の声を挙げることのできない人や、病気を隠し続けたまま亡くなった人もいると言われており、潜在患者が名乗り出ることのできる環境整備を行うとともに、今後このような公害が二度と繰り返されないためにも、新潟水俣病の教訓を風化させずに後世に伝えていくことが必要である。
- 新潟水俣病についての正しい理解を深める教育・啓発、地域社会の再生融和、新潟水俣病患者への保健・福祉対策などを行うことにより、被害者や家族の人権に対する理解を深め、偏見や差別を生まないための取組を行っている。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、必ずしも十分な取組ができていない面もある。

(性的指向・性自認)

- 性的指向・性自認に関するトイレの設置に係る問題についてであるが、対応しているのだけれども、理念が分かっていないと形だけの対応になっていて、結局、本当の対応になっていないということが起こっているのではないか。

(その他)

- 新型コロナウイルスの感染拡大による影響で予定していた人権施策に関する事業が中止になっているケースが出ている。この状況はしばらく続くと思われるので、オンラインイベントに切り替えるなどの対応策を検討いただきたい。
- 新潟水俣病患者などの当事者の方々が高齢化し、お亡くなりになる方もいらっしゃる状況であることから、証言をデジタルアーカイブ化して後世に語り継ぐ事業を実施していただきたい。
- 人権施策というのは広報やポスターを作成するだけではなくて、すべての部署において人権に配慮した政策なり計画になっているかを意識的に確認しなければならない。一部の部署だけが人権施策を実行するのではなく、すべての部署で人権の観点から仕事が進められているかをチェックする体制が求められる。
- 人権とは、とりもなおさず、人の命を大事にすることだと思うが、新型コロナウイルス感染症によって生存そのものが脅かされている局面であり、特に弱い立場の人が影響を受けている。この懇談会ではそこに踏み込めないことは分かっているのだが、国も県も命を大事にする施策を行っているのか心配している。
- ダイバーシティの考え方、SDGs、新型コロナウイルスの感染拡大による影響やオリンピック・パラリンピックの中で見えてきた人権に係る取組を新潟県でも一層飛躍させるために、窓口を総務部に配置したり、人権の課題をトータルに進めていく部局に昇格をさせる必要があるのではないか。他県ではどんどん人権条例が制定されている。新潟県でも人権

条例の制定を展望できるような組織体制の整備をお願いしたい。

- 指針を受けて県としての人権計画の策定を是非進めてもらいたい。懇談会の総意として申し入れていただきたい。
- 指針だけ定めてもやっぱり足りない部分がある。具体的に実施する場合に、全体的なところとうまくつながっているのか見ていかないと動かない部分があるのではないかと感じている。
- 様々な啓発を実施されているということは感じるが、目指すところと比べて、現状でどの辺までいっているかが分かって良いのではないか。例えば、目標として「〇〇を何回実施する」とか「〇〇についての意識を〇〇%上げる」などいろいろなものがあると思うが、それぞれの分野で、どのような状況であるかが分かって良いのではないか。
- 多くの委員から、たくさんの意見が出たが、いずれも重要な指摘であり、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で課題が明確に浮かび上がってきているということだと思う。座長に取りまとめていただいて、委員の思いをしっかりとまとめ上げていただきたい。

以上